



スマホ時代のキミたちへ

スマホやネットばかりになっていない？

うちひと
お家の人と
かんが
考えてみよう

よくないところにいくつ気付けるかな？ 気付いたところに、○を付けてみよう

1 ゲームをずっとやっていたら

午後 11:20

ゲーム用コインショップ

コインを使うとレアキャラがもらえるよ！

	ゲーム用コイン	10まい	200円
	ゲーム用コイン	50まい	950円
	ゲーム用コイン	100まい	1800円
	ゲーム用コイン	200まい	3400円

会員登録ろくでコインむりよう！

2 好きな動画を見ていたら

午後 5:15

アニメ〇〇 第1話
(●月●日 テレビ局▲▲にて放送)

次の動画 自動さい生

アニメ〇〇 第2話

コメント

〇〇おもしろいね！

おもしろくないよ

コメント入力



考えよう 家族みんなで
スマホのルール
私たちは子供たちの情報モラル育成に取り組みます
× 文部科学省



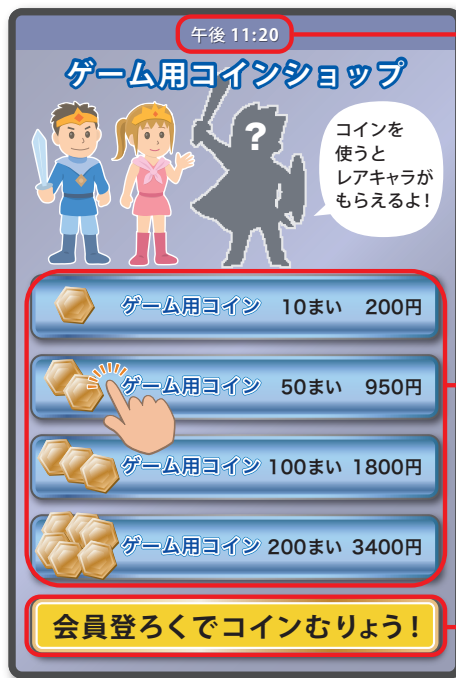
文部科学省

もんぶ かがくしやう
文部科学省ホームページ
「情報モラル教育の充実」



1 スマホやネットを使いすぎないようにしよう

ゲームをずっとやっていたら



① いっぱい、遊びすぎているかな？

遅い時間までゲームをし続けていると、寝不足になって、体をこわしちゃうかも。規則正しい生活をしよう。

② 押してもいいボタンかな？

アイテムやコインをもらうために、お金がかかってしまうこともあるよ。お家の人に相談してみよう。

③ 登ろくしてもいいのかな？

アイテムやコインを無料でもらうために、名前・住所・電話番号などの個人情報(自分のこと)を登ろくすると、悪い人に使われることもあるよ。

※ゲームやネットで知り合った人にメッセージを送るときも、個人情報を伝えると危ないかも。

保護者の皆様へ

スマートフォンなどのインターネット接続機器は、今や生活する上で非常に便利なツールとなっており、次代を担う子供たちは、インターネットの特性を理解するとともに、このような機器を上手く活用する能力が求められています。

文部科学省では、お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」の設定をお願いしています。フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報(薬物・成人動画など)へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。また、サイトやアプリがブロックされた際に、「なぜこのサイトやアプリを使ってはいけないのか」、その理由をお子様と一緒に話し合うことで、お子様の情報活用能力の向上にも役立ちます。

本リーフレットは、トラブルが起こってしまう前に「ちょっと待って!」と子供たちが一歩立ち止まって、自ら考えさせる内容にしました。学校教育では、情報モラルについて各教科等にて横断的に学ぶことを通じて、自ら判断し行動するために必要な資質・能力を育てています。学校で学んだことを活かすとともに、御家庭においても、お子様の安全を第一に、御家族でインターネットやスマートフォンなどの使い方を話し合っていたきたいと思います。

2 他人をきずつけたり、権利を侵害したりしないようにしよう

好きな動画を見ていたら



① 見てもいい動画かな？

誰かが勝手にネットに公表したと分かっているテレビ番組を、ダウンロードして見ることは違法だよ。勝手にテレビ番組をネットに公表することも、著作権という権利を侵害することになるよ。

② スマホがやめられなくなっているかも。

いつまでも動画を見続けてしまっていて、やめられなくなっていることはないかな。使いすぎないように、けじめをつけよう。次の動画が勝手にさい生されてしまうこともあるよ。

③ 悪口はやめよう!

誰かをきずつける書き込みはしないようにしよう。自分の名前を書かなくても、誰が書いたか分かることもあるよ。

もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

いじめ問題などの相談窓口 (児童生徒/保護者対象)
文部科学省 24時間子供SOSダイヤル…0120-0-78310 (受付時間: 24時間)

インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口
法務局・地方 法務局
インターネット人権相談受付窓口…<http://www.jinken.go.jp>
子どもの人権 110番 (全国共通)…
フリーダイヤル 0120-007-110
子どもの人権 SOS-e メール…
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html
(受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分)

生活の安全や不安に関する相談窓口 (児童生徒/保護者対象)
最寄りの警察署または警察相談専用電話…#9110
都道府県警察の少年相談窓口…<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口…<http://www.childline.or.jp>
フリーダイヤル 0120-99-7777 (受付時間: 毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時)

買い物などでお金についてのトラブル 消費者庁 消費者ホットライン…188
独立行政法人国民生活センター 全国の消費生活センター等…<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

